

議案第 2 2 2 号 薩摩川内市東郷共同福祉施設の指定管理者の指定について【施設課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名 薩摩川内市東郷共同福祉施設

(1) 設置条例	薩摩川内市東郷共同福祉施設条例
(2) 設置目的	市民が交流を促進し、連帯感を深め、生活向上とコミュニティ活動の促進を図る場として設置
(3) 施設の事業内容	施設の利用提供
(4) 現在の管理形態	指定管理（委託料制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 施設の維持管理に関する業務
- (2) 施設の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	斧淵地区コミュニティ協議会
(2) 所在地	薩摩川内市東郷町斧淵 6 1 8 番地 4
(3) 代表者名	会長 諏訪 六雄
(4) 設立年月日	平成 1 7 年 4 月 1 日
(5) 基本財産	1 0, 9 9 0 千円
(6) 職員数	2, 6 1 9 名
(7) 事業概要	斧淵地区を広域的コミュニティ範囲とし、その活動拠点であるコミュニティセンターを中心として、斧淵地区住民の総意に基づき連帯協調して事業活動を展開し、地域活動等の活性化を図る。

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1) 基本方針	薩摩川内市民共有の財産であることを十分認識の上自覚し、施設利用者へは、公平公正に対処すべく最善を尽くす。 施設利用に当たって市民が一体感をもてるような案内・対応・準備・利便性を掲げ市民共生協働の空間を市民本位による活用推進を基本に掲げ運営する。 市民による施設管理雇用で施設利用者と共生協働の相互理解を深める。
(2) 管理計画	ア 電気保安全管理、空調設備点検等専門技術が必要な業務に関しては外部委託

	イ 緊急時の対応については、防災防犯組織体制の確立を図り対応できる体制を整える。																		
(3) 運営計画	ア アンケートの実施による要望の把握と対処 イ 施設の危険個所の早期発見と不具合の対処 ウ 市民共有の施設として、公正・公平な利用を重点課題として取り組む。 エ 個人情報の保護や情報の公開 オ サービス向上が図られる事業等の企画提案																		
(4) 組織体制	ア 会長 イ 事務局（事務局長、コミュニティ主事） ウ 施設管理者																		
(5) 支出計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">支 出</td> <td>人件費</td> <td>3, 349</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>1, 646</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>988</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>6, 235</td> </tr> </tbody> </table>	項目		金額（千円）	令和3年度	支 出	人件費	3, 349	光熱水費	1, 646	修繕料	60	管理費	192	委託料	988	合 計		6, 235
項目				金額（千円）															
		令和3年度																	
支 出	人件費	3, 349																	
	光熱水費	1, 646																	
	修繕料	60																	
	管理費	192																	
	委託料	988																	
合 計		6, 235																	

5 選定経過の概要

(1) 選定委員会開催日	令和2年9月15日（火）
(2) 選定委員	観光・スポーツ対策監、施設課長、財産活用推進課長、利用者代表（1名）、地元代表者（1名）、有識者（1名） 計 <u>6</u> 名
(3) 応募団体数	ア①民間事業者 <u> </u> ②NPO法人 <u> </u> ③出資法人 <u> </u> ④その他 <u>1</u> イ①市内事業者 <u>1</u> ②市外事業者 <u> </u> ③県外業者 <u> </u> 計 <u>1</u> 者
(4) 選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、合格基準点（360点）を上回り、また、適切な管理運営が期待できるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
(5) 採点結果表	別紙のとおり

採点結果表

審査項目	配点	斧淵地区 コミュニティ 協議会
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等使用の確保を図るものであるか。		
公平性の確保及び平等使用のための方策があるか。	60	48
使用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応が図られているか。	60	44
計	120	92
2 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。		
施設の効果が最大限発揮された計画となっているか。	60	46
使用者のニーズの把握及び実現策、トラブルを未然に防ぐ具体策、対処方法など適切か。	60	44
計	120	90
3 施設の管理経費の縮減が図られているか。		
情報公開・個人情報保護について、適切な方策を検討しているか。	60	40
無理な抑制や支出項目の漏れが無く、適正な経費削減の措置が見られるか。	60	44
計	120	84
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有しているか。		
管理運営にふさわしい団体の理念、経営方針を持っているか。	60	52
安定した管理を行うため、職員の採用、指導研修、緊急時の連絡体制などが確保されている運営体制であるか。	60	44
団体の経営状況は良好であるか。	60	42
計	180	138
5 その他		
地域との連携が図られているか。	60	52
計	60	52
合計	600	456